
北 斗 市

まち・ひと・しごと

創 生 総 合 戦 略

人と、未来と、ほくと。



平成 27 年 12 月

北海道北斗市

第1 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

- ① 年齢3区分別人口の推移と将来推計
- ② 自然増減（出生・死亡）の推移
- ③ 社会増減（転入・転出）の推移
- ④ 自然増減・社会増減の推移
- ⑤ 合計特殊出生率の推移

(2) 産業別就業者数の人口動向分析

- ① 産業別就業者数の推移
- ② 第1次産業・業種別就業者の推移
- ③ 第2次産業・業種別就業者の推移
- ④ 第3次産業・業種別就業者の推移

(3) 年齢階級別の人口動向分析

- ① 出産年齢階級別出生数
- ② 年齢階級別の転入状況
 - ア 年齢階級別の転入状況
 - イ 転入元の状況—平成25（2013）年
- ③ 年齢階級別の転出状況
 - ア 年齢階級別の転出状況
 - イ 転出先の状況—平成25（2013）年
- ④ 年齢階級別の転入超過・転出超過の状況
 - ア 年齢階級別の転入超過・転出超過
 - イ 年齢階級別の転入元・転出先ランキング

2 将来人口の推計と分析

第2 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

- (1) 人口減少への対応方針
- (2) 取組の基本方針
- (3) 目指す姿とその実現に向けた取組

2 人口の将来展望

第1 人口の現状分析

1 人口動向分析

総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものか等を分析する。

(1) 時系列による人口動向分析

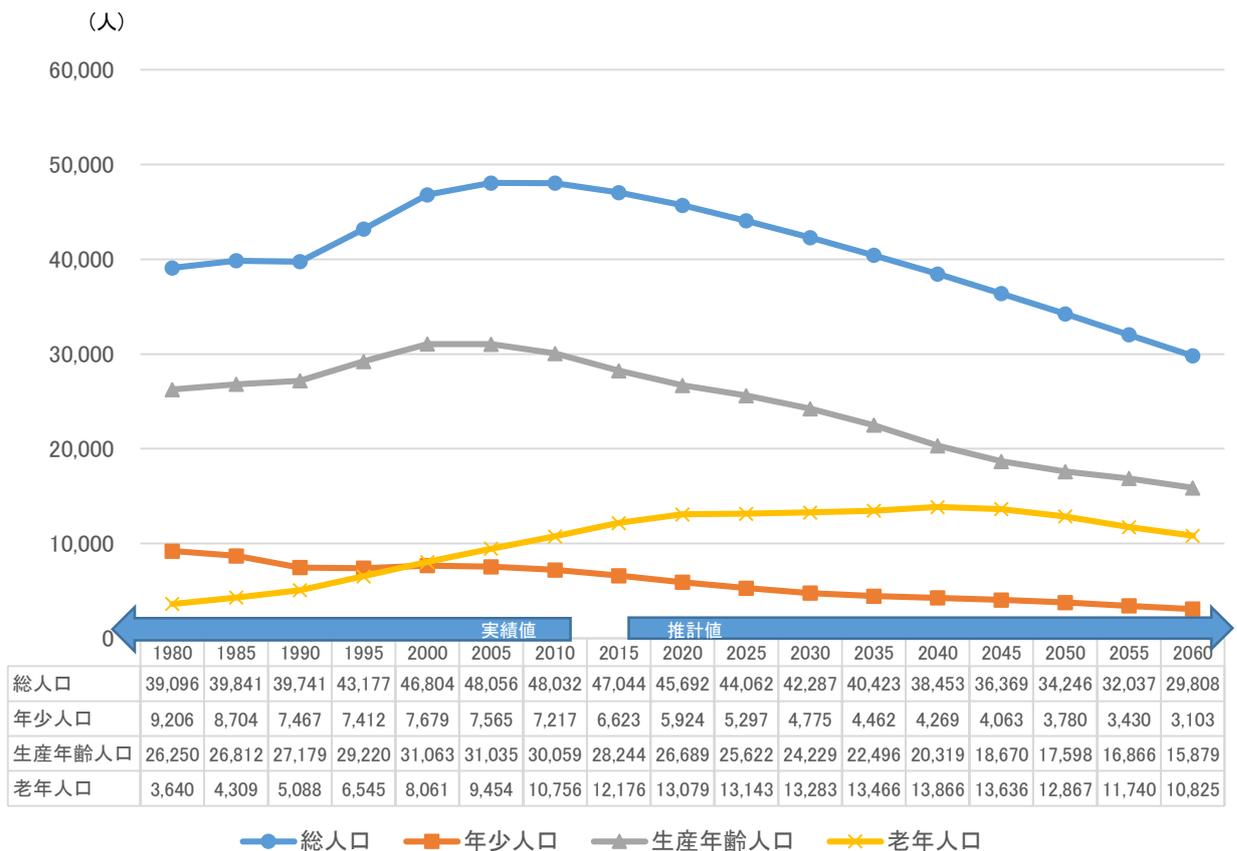
① 年齢3区分別人口の推移と将来推計

北斗市では、1990年代前半のいわゆるバブル経済期を除くと、人口増加が続いていたが、平成17(2005)年に最も多い48,056人に達して以降、現在まで人口減少が続いている。

生産年齢人口は、平成12(2000)年まで増加が続いていたが、それ以降減少に転じている。

年少人口については、少子化により減少の一途をたどっており、1990年代後半には、高齢者人口を下回った。

老年人口(65歳以上)は、平均余命が伸びていることから、一貫して増加を続けている。

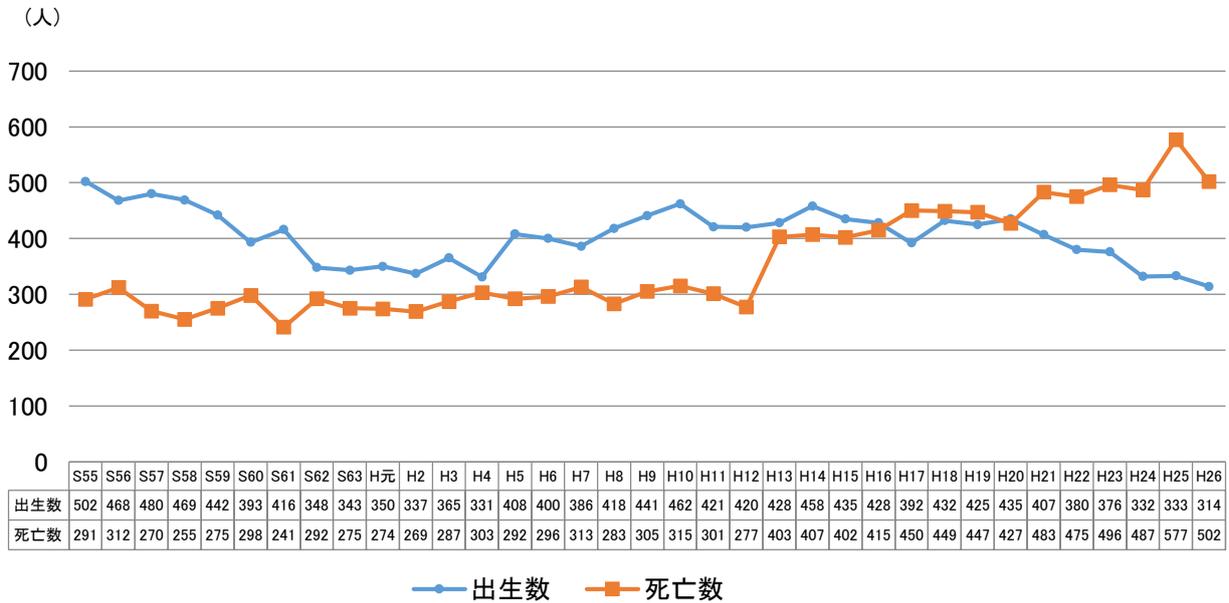


(資料) 国勢調査及び社人研推計

② 自然増減（出生・死亡）の推移

自然増減については、平成4年頃まで減少を続けていたのち、一時横ばいの時期があったものの、近年減少が続いている。

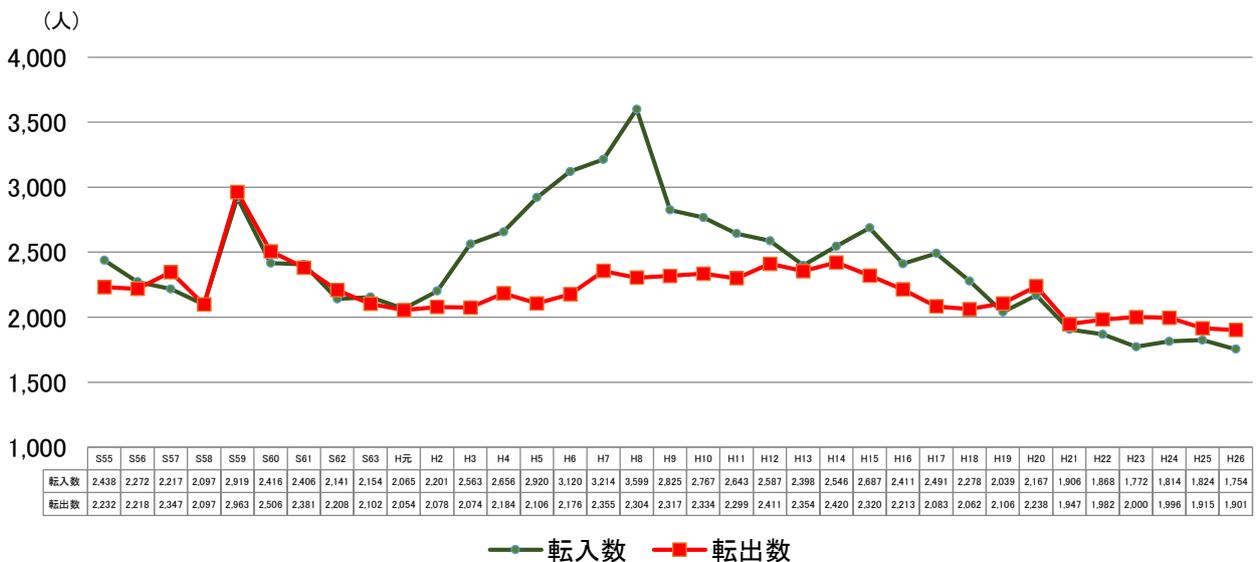
平成16年までは死亡数が出生数を下回っていたため、「自然増」の状態が続いていたが、平成17年以降(平成20年除く)は死亡数が出生数を上回り、「自然減」に転じている。



(資料) 住民基本台帳及び都市計画区域区分定時見直し時資料

③ 社会増減（転入・転出）の推移

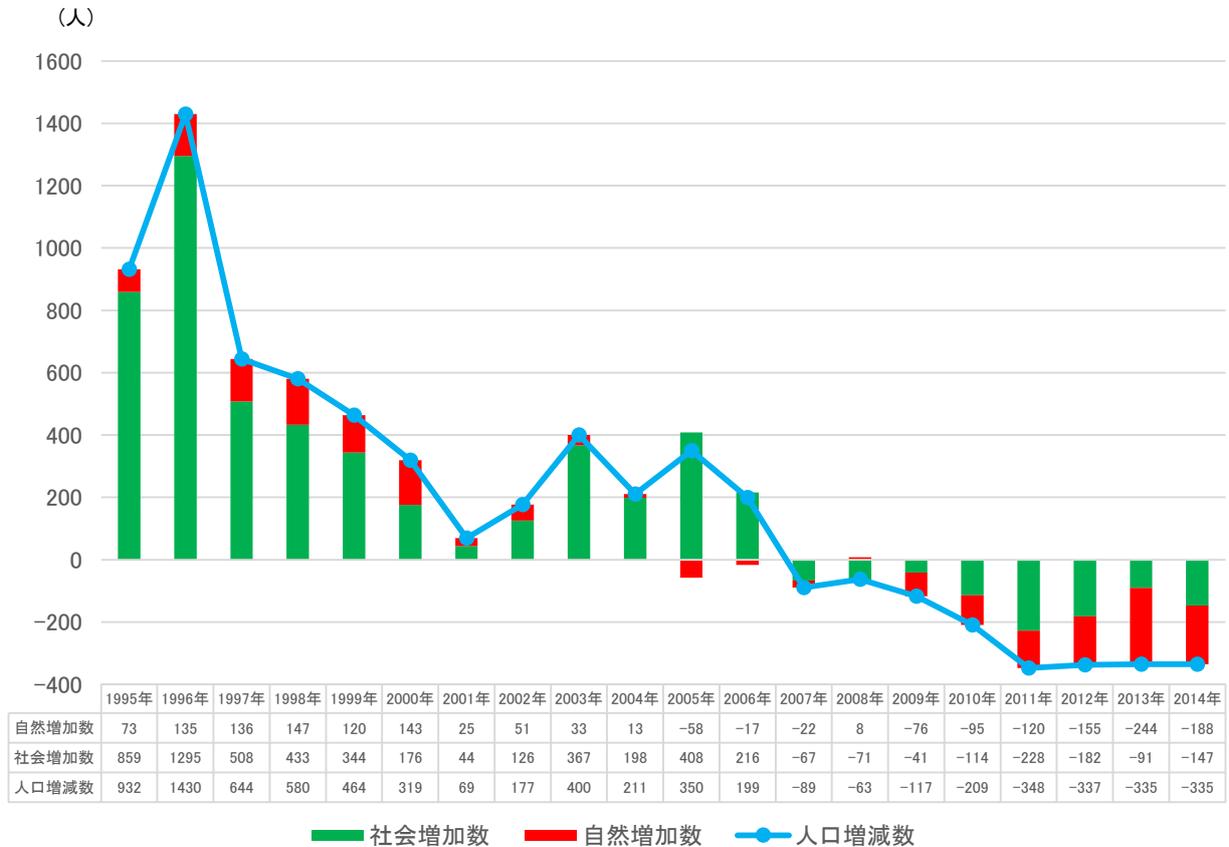
社会増減については、平成に入ってからしばらく転入者数が転出数を上回っていた（社会増）が、平成19年以降、北斗市外への転出超過（社会減）の状態となっている。



(資料) 住民基本台帳及び都市計画区域区分定時見直し時資料

④ 自然増減・社会増減の推移

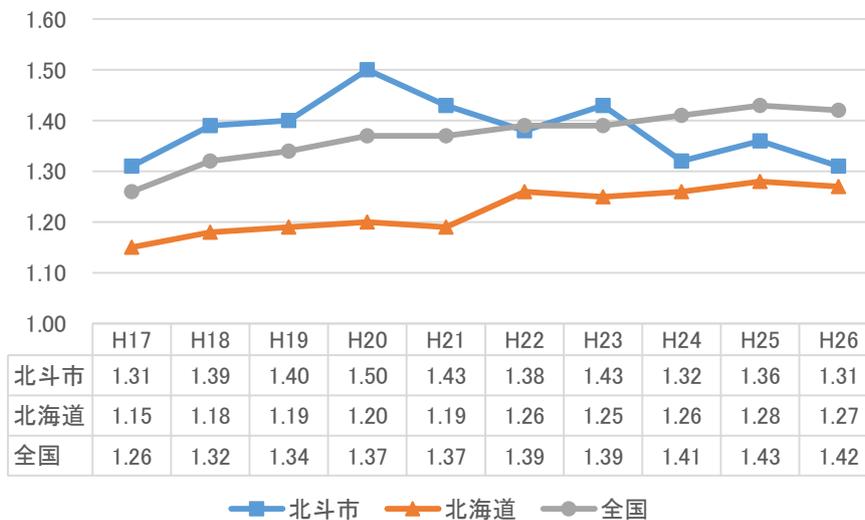
2004年までは自然増・社会増と人口増が続いていたものの、2005年には自然減、2007年には社会減が始まったため、2007年から人口減の状態となり、減少が続いている。



(資料) 住民基本台帳及び都市計画区域区分定時見直し時資料

⑤ 合計特殊出生率の推移

北斗市の合計特殊出生率は、北海道平均より高く推移している。また、従来全国平均よりも高く推移していたが、平成24年からは全国平均を下回っている。

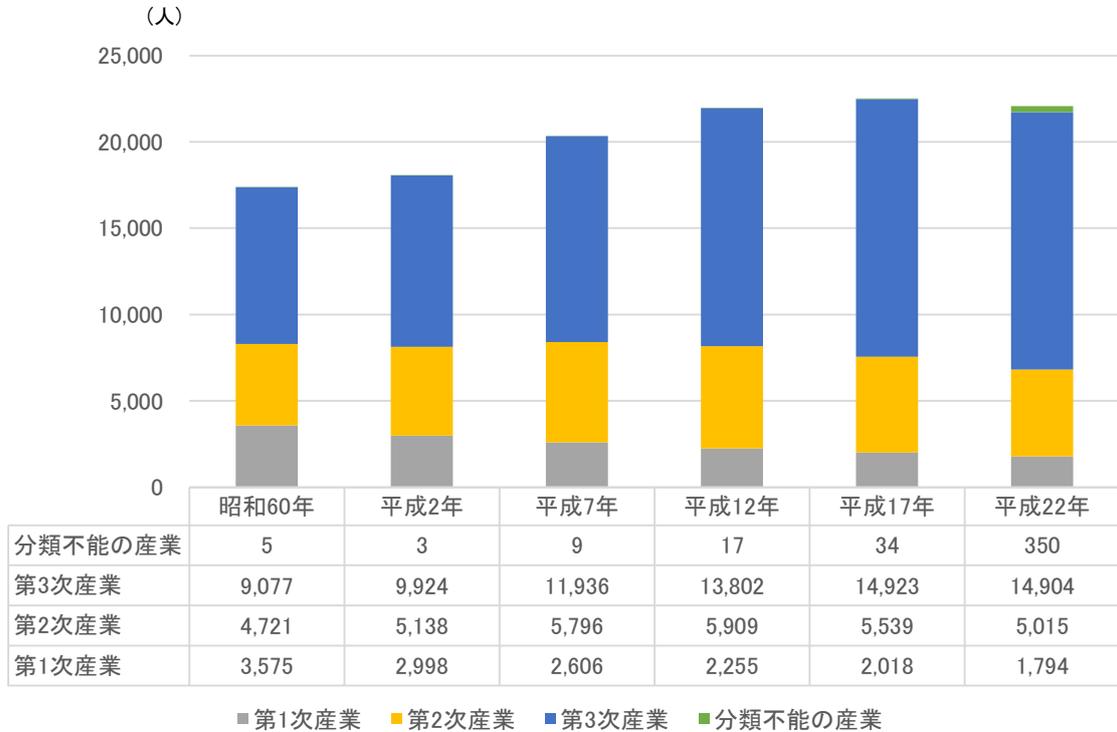


(資料) 民生部社会福祉課資料

(2) 産業別就業者数の人口動向分析

① 産業別就業者数の推移

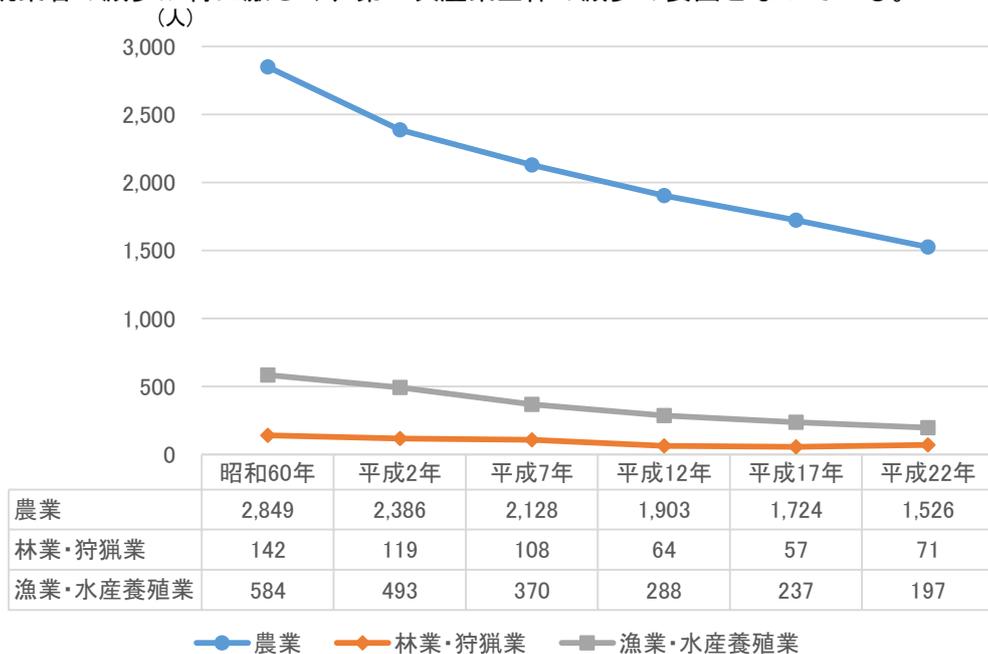
産業別就業者数は、第3次産業の割合が高くなっており、全産業とも減少してきている。その中でも、第2次産業の減少幅が一番大きくなっている。



(資料) 国勢調査

② 第1次産業・業種別就業者の推移

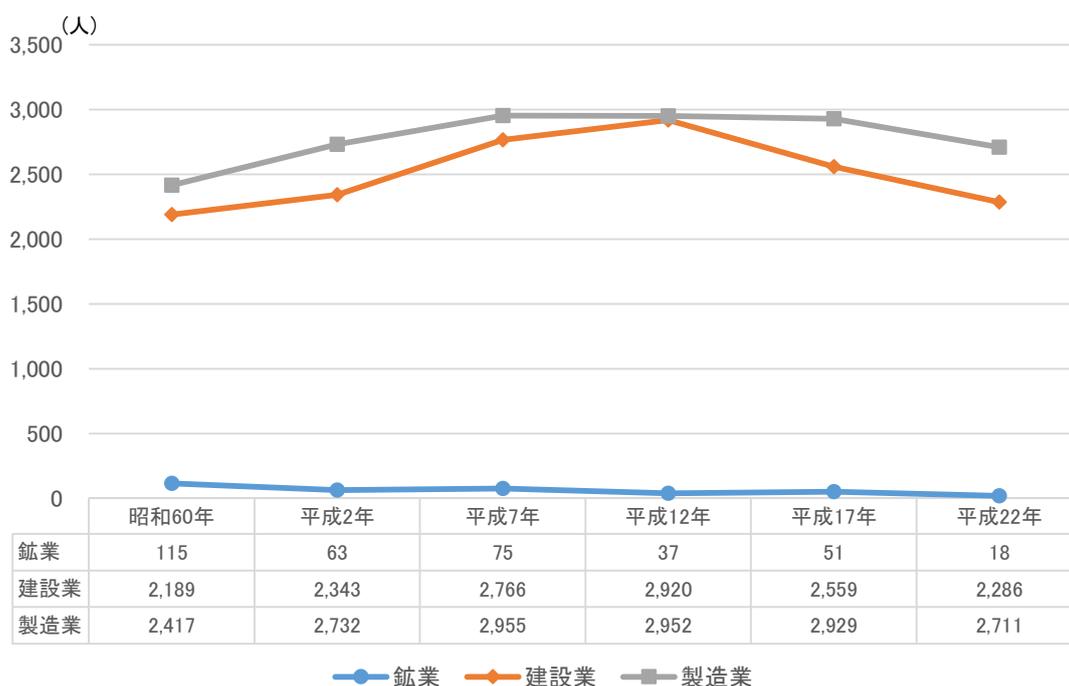
農業の就業者の減少が特に激しく、第1次産業全体の減少の要因となっている。



(資料) 国勢調査

③ 第2次産業・業種別就業者の推移

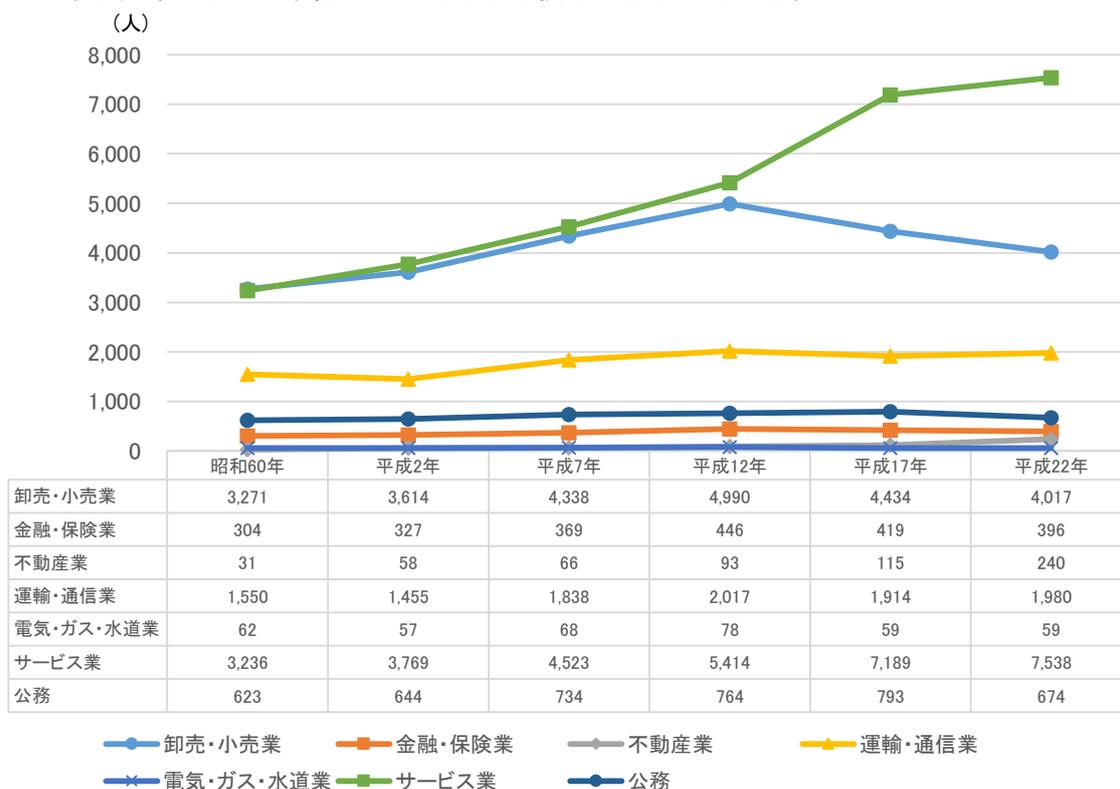
鉱業、製造業が増加してきていたものの、近年は減少傾向が見られる。



(資料) 国勢調査

④ 第3次産業・業種別就業者の推移

サービス業が年々増加しており、第3次産業全体の増加要因となっている。卸売・小売業は近年減少傾向にあり、それ以外の業種についてはほぼ横ばいとなっている。



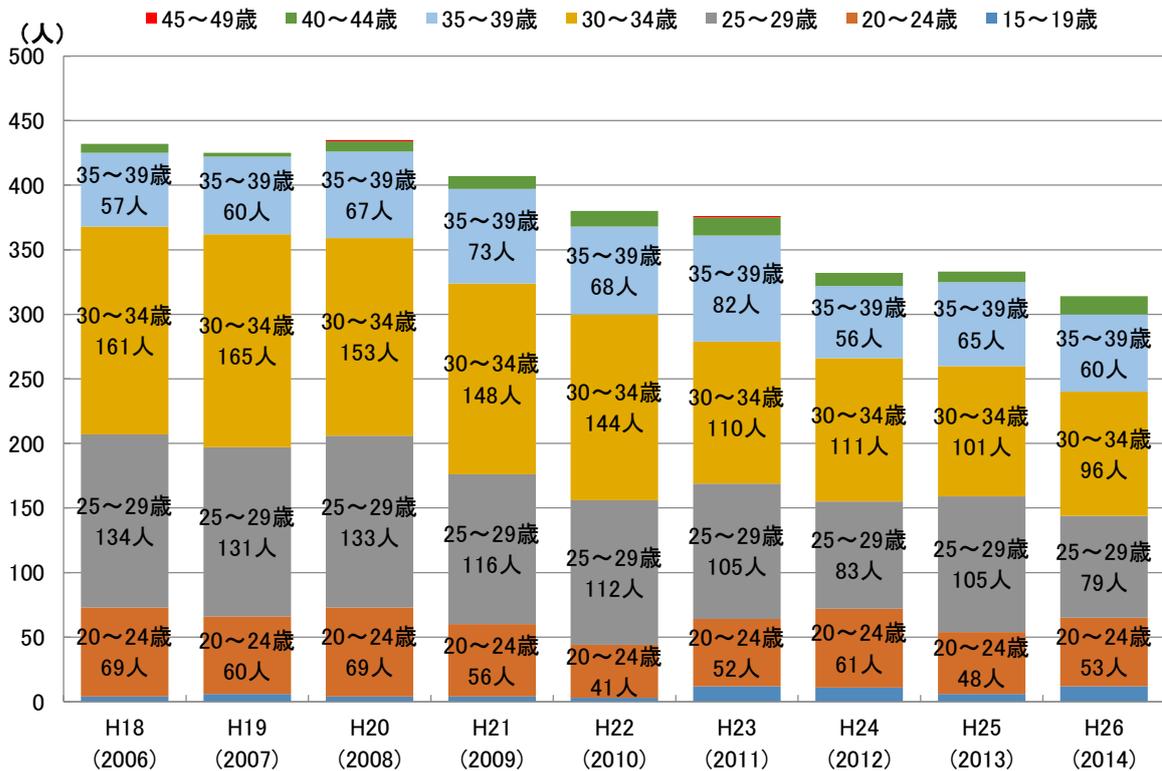
(資料) 国勢調査

(3) 年齢階級別の人口動向分析

① 出産年齢階級別出生数

出産年齢階級別の出生数をみると、20歳代、30歳代の出生数が減少しており、この要因としては、後述の若年層の社会減が影響していると考えられる。

また、出産年齢階級別の構成比をみると、20～34歳の構成比が低下し（H18：84.3%→H26：72.7%）、その一方で、35歳以上の構成比が上昇している。（H18：14.8%→H26：23.6%）



(資料) 住民基本台帳

人数ベース

(単位:人)

	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
15～19歳	4	6	4	4	3	12	11	6	12
20～24歳	69	60	69	56	41	52	61	48	53
25～29歳	134	131	133	116	112	105	83	105	79
30～34歳	161	165	153	148	144	110	111	101	96
35～39歳	57	60	67	73	68	82	56	65	60
40～44歳	7	3	8	10	12	14	10	8	14
45～49歳	0	0	1	0	0	1	0	0	0
計	432	425	435	407	380	376	332	333	314

構成比ベース

(単位:%)

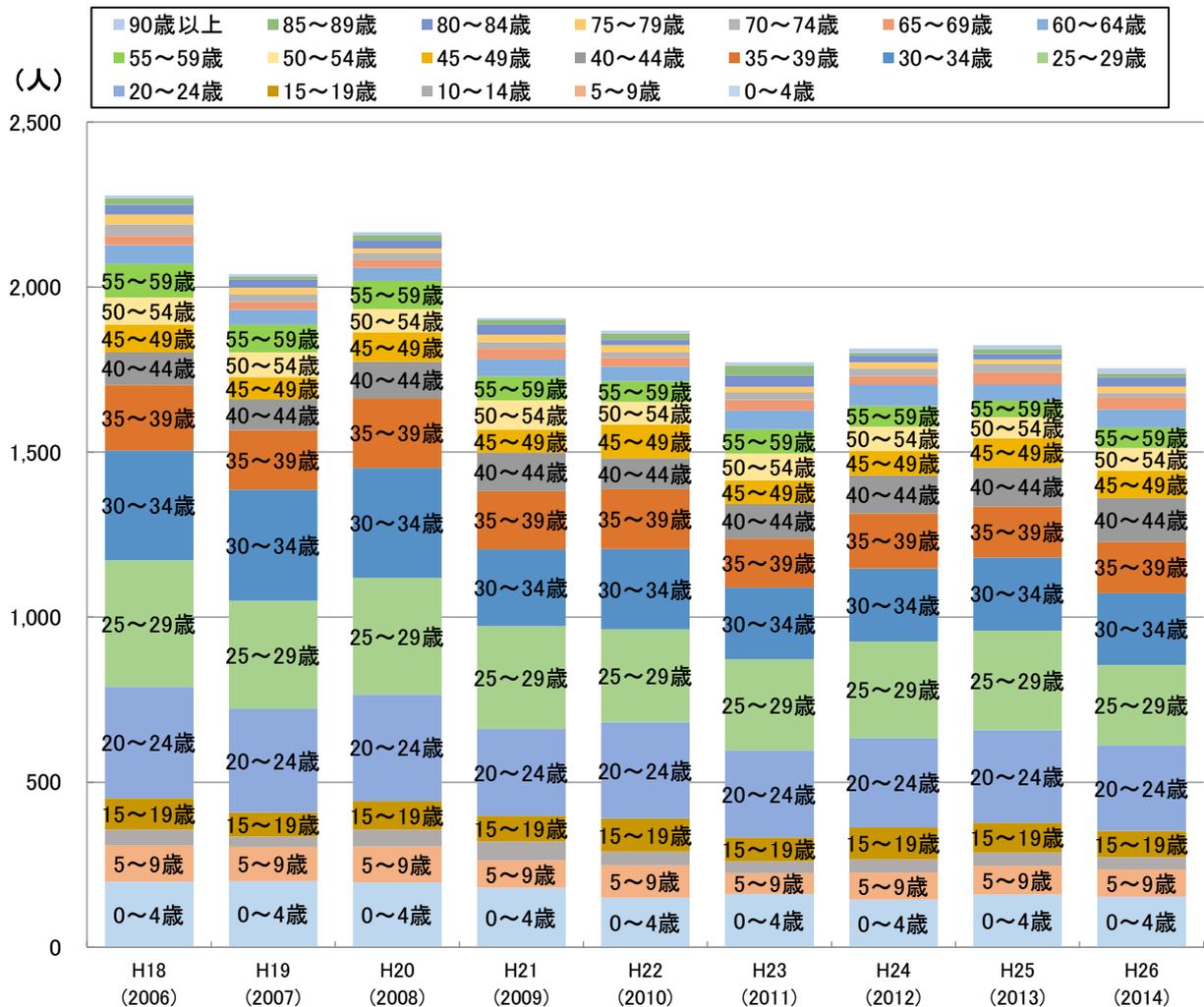
	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
15～19歳	0.9	1.4	0.9	1.0	0.8	3.2	3.3	1.8	3.8
20～24歳	16.0	14.1	15.9	13.8	10.8	13.8	18.4	14.4	16.9
25～29歳	31.0	30.8	30.6	28.5	29.5	27.9	25.0	31.5	25.2
30～34歳	37.3	38.8	35.2	36.4	37.9	29.3	33.4	30.3	30.6
35～39歳	13.2	14.1	15.4	17.9	17.9	21.8	16.9	19.5	19.1
40～44歳	1.6	0.7	1.8	2.5	3.2	3.7	3.0	2.4	4.5
45～49歳	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

② 年齢階級別の転入状況

ア 年齢階級別の転入状況

転入者数の推移をみると、増減傾向のいずれかにあるかは一概に判断はできないが、平成 21 (2009) 年から 2,000 人を下回る人数で推移している。

また、転入者の年齢構成をみると、高校卒業後の進学・就職等の移動が考えられる 15-19 歳は転入者全体のおおむね 4~6%、大学等卒業後の就職移動が考えられる年代や若年労働者層の 20-39 歳は転入者全体の半数以上の 50%台を占めている。



<参考> 転入者の年齢5区分別構成

	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
0~14歳	356人	335人	356人	320人	290人	260人	266人	287人	272人
構成比	15.6%	16.4%	16.4%	16.8%	15.5%	14.7%	14.7%	15.7%	15.5%
15~19歳	95人	73人	87人	78人	100人	72人	97人	90人	80人
構成比	4.2%	3.6%	4.0%	4.1%	5.4%	4.1%	5.3%	4.9%	4.6%
20~39歳	1,253人	1,159人	1,220人	984人	997人	906人	951人	958人	877人
構成比	55.0%	56.8%	56.3%	51.6%	53.4%	51.1%	52.4%	52.5%	50.0%
40~64歳	424人	365人	396人	400人	373人	389人	391人	370人	401人
構成比	18.6%	17.9%	18.3%	21.0%	20.0%	22.0%	21.6%	20.3%	22.9%
65歳以上	150人	107人	108人	124人	108人	145人	109人	119人	124人
構成比	6.6%	5.2%	5.0%	6.5%	5.8%	8.2%	6.0%	6.5%	7.1%
合計	2,278人	2,039人	2,167人	1,906人	1,868人	1,772人	1,814人	1,824人	1,754人

(資料) 住民基本台帳人口移動報告

イ 転入元の状況－平成 25（2013）年－

平成 25（2013）年における北斗市への転入者の転入元を年齢 5 区分別にみると、すべての区分において道内他市町村からの転入が多く（おおむね 80～90%）、かつ、これらのうち函館圏（函館市、七飯町）からの転入者が半数以上を占めている。

	0～14歳		15～19歳		20～39歳		40～64歳		65歳以上	
函館圏	126人	1位	47人	1位	441人	1位	172人	1位	61人	1位
函館圏除く渡島・檜山	31人	4位	13人	2位	94人	4位	72人	2位	22人	2位
札幌圏	33人	3位	9人	3位	122人	2位	33人	4位	13人	3位
その他道内	46人	2位	6人	4位	103人	3位	45人	3位	13人	3位
北東北	11人		5人		32人		11人		0人	
南東北	2人		1人		15人		1人		1人	
北関東	2人		0人		12人		1人		3人	
首都圏(4都県)	14人	5位	6人	4位	71人	5位	20人	5位	5人	5位
北陸・甲信越	7人		0人		13人		2人		0人	
東海	11人		2人		27人		8人		0人	
近畿	0人		1人		11人		1人		0人	
中国	4人		0人		6人		2人		0人	
四国	0人		0人		2人		0人		0人	
九州・沖縄	0人		0人		9人		2人		1人	

	0～14歳		15～19歳		20～39歳		40～64歳		65歳以上	
道内	236人	82.2%	75人	83.3%	760人	79.3%	322人	87.0%	109人	91.6%
道外	51人	17.8%	15人	16.7%	198人	20.7%	48人	13.0%	10人	8.4%
計	287人		90人		958人		370人		119人	

（資料）平成 25（2013）年・住民基本台帳人口移動報告

注)各地区の定義。以下同様。

函館圏	函館市、七飯町
函館圏除く渡島・檜山	渡島、檜山(函館圏を除く)
札幌圏	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
その他道内	上記以外の道内市町村
北東北	青森県、秋田県、山形県
南東北	岩手県、宮城県、福島県
北関東	茨城県、栃木県、群馬県
首都圏(4都県)	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸・甲信越	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

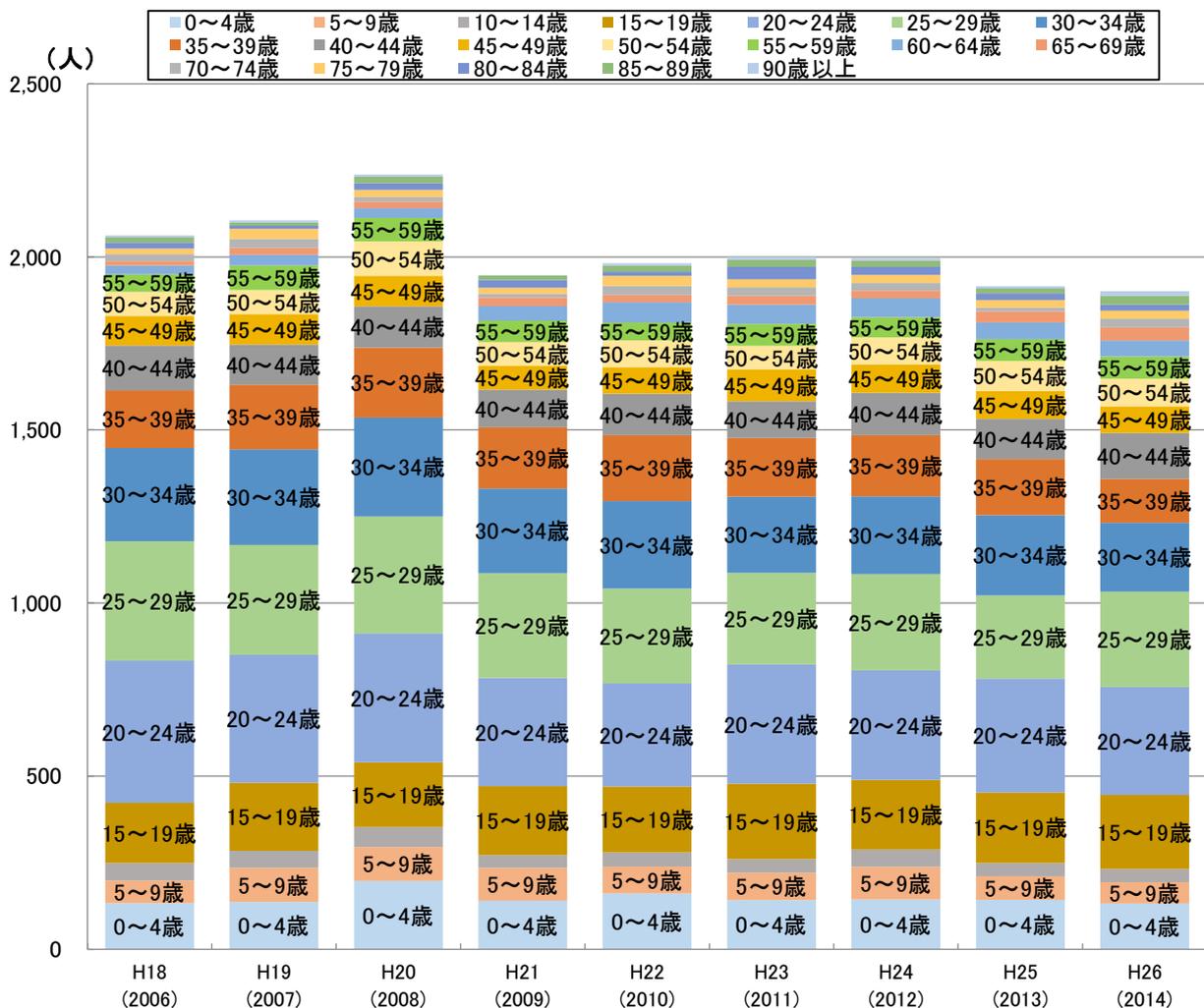
③ 年齢階級別の転出状況

ア 年齢階級別の転出状況

転出者数の推移をみると、平成20(2008)年までは2,000人以上のペースで上昇したものの、平成21(2009)年以降は1,900人台で推移している。

また、転入者の年齢構成をみると、高校卒業後の進学・就職等の移動が考えられる15-19歳は転出者全体のおおむね8~10%であり、同年齢区分の転入者の構成比(おおむね4~6%)と比べると、転出者の方が高い。

さらに、大学等卒業後の就職移動が考えられる年代や若年労働者層の20-39歳は、転出者全体の半数程度を占めている。



<参考> 転出者の年齢5区分別構成

	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
0~14歳	249人	284人	353人	272人	280人	261人	288人	249人	232人
構成比	12.1%	13.5%	15.8%	14.0%	14.1%	13.1%	14.4%	13.0%	12.2%
15~19歳	174人	197人	187人	199人	190人	217人	201人	204人	214人
構成比	8.4%	9.4%	8.4%	10.2%	9.6%	10.9%	10.1%	10.7%	11.3%
20~39歳	1,192人	1,150人	1,198人	1,037人	1,015人	999人	996人	963人	913人
構成比	57.8%	54.6%	53.5%	53.3%	51.2%	50.0%	49.9%	50.3%	48.0%
40~64歳	360人	375人	403人	350人	384人	385人	396人	394人	400人
構成比	17.5%	17.8%	18.0%	18.0%	19.4%	19.3%	19.8%	20.6%	21.0%
65歳以上	87人	100人	97人	89人	113人	138人	115人	105人	142人
構成比	4.2%	4.7%	4.3%	4.6%	5.7%	6.9%	5.8%	5.5%	7.5%
合計	2,062人	2,106人	2,238人	1,947人	1,982人	2,000人	1,996人	1,915人	1,901人

(資料) 住民基本台帳人口移動報告

イ 転出先の状況－平成 25（2013）年－

平成 25（2013）年における転出者の転出先を年齢 5 区分別にみると、一般的に道内各市町村への転出が多く（おおむね 70～90%）、このうち函館圏（函館市・七飯町）へ、次に札幌圏への転出者が多くなっている。

また、高校卒業後の進学・就職等の移動が考えられる 15-19 歳は、函館圏と札幌圏への転出者が同数で、首都圏（4 都県）のシェアも他年齢と比べ高くなっている。

	0～14歳		15～19歳		20～39歳		40～64歳		65歳以上	
函館圏	123人	1位	48人	1位	442人	1位	196人	1位	72人	1位
函館圏除く渡島・檜山	13人	5位	16人	5位	52人	5位	33人	5位	8人	3位
札幌圏	33人	2位	48人	1位	135人	2位	48人	2位	10人	2位
その他道内	19人	4位	26人	4位	100人	4位	40人	4位	3人	5位
北東北	10人		4人		17人		11人		1人	
南東北	3人		4人		16人		5人		0人	
北関東	2人		4人		11人		3人		0人	
首都圏(4都県)	23人	3位	39人	3位	122人	3位	33人	3位	7人	4位
北陸・甲信越	5人		0人		12人		3人		1人	
東海	9人		5人		29人		13人		2人	
近畿	3人		9人		18人		6人		0人	
中国	2人		0人		4人		2人		0人	
四国	1人		0人		3人		0人		0人	
九州・沖縄	3人		1人		2人		1人		1人	

	0～14歳		15～19歳		20～39歳		40～64歳		65歳以上	
道内	188人	75.5%	138人	67.6%	729人	75.7%	317人	80.5%	93人	88.6%
道外	61人	24.5%	66人	32.4%	234人	24.3%	77人	19.5%	12人	11.4%
計	249人		204人		963人		394人		105人	

（資料）平成 25（2013）年・住民基本台帳人口移動報告

④ 年齢階級別の転入超過・転出超過の状況

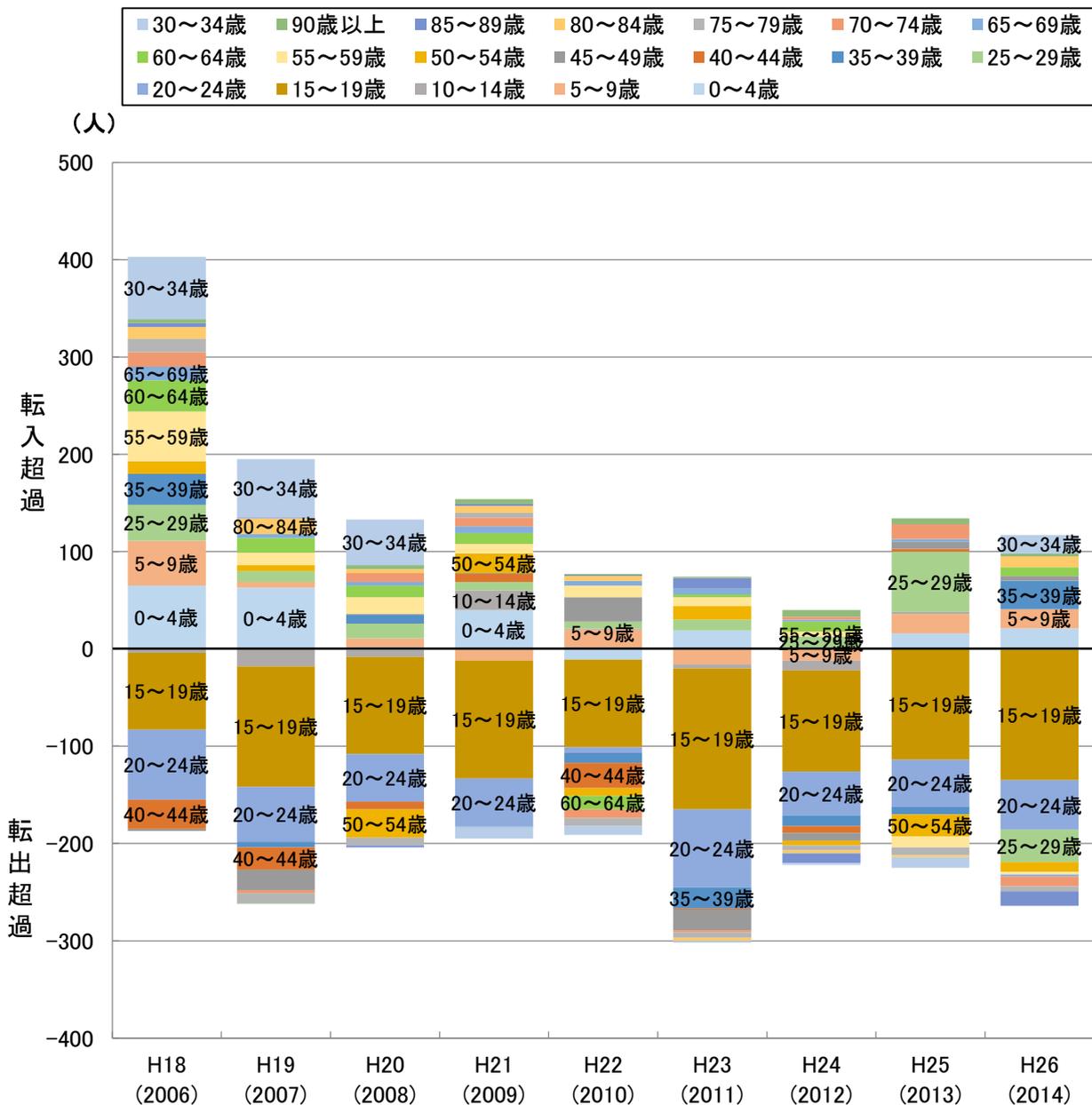
ア 年齢階級別の転入超過・転出超過

ここでは、各年齢階級別の転入者数から転出者数を差し引いた差について示すもので、プラスであれば転入超過、マイナスであれば転出超過となる。

15～19歳は転出超過が続いており、しかも、転出超過数は、他の年齢階級別と比べても高い状況にある。これは、高校卒業後の進学・就職に当たり、北斗市から転出していくケースが多いものと考えられる。

また、同様に20～24歳も大学等の卒業後に北斗市から転出していくケースが多いことを示していると考えられる。

一方、30～34歳は平成20（2008）年までは転入超過が続き、以後若干の転出超過となった。なお、平成26（2014）は再び転入超過に転じた。



転入出数	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
0～4歳	65	63	-1	40	-11	19	0	16	21
5～9歳	46	6	11	-12	20	-16	-12	20	20
10～14歳	-4	-18	-7	20	1	-4	-10	2	-1
15～19歳	-79	-124	-100	-121	-90	-145	-104	-114	-134
20～24歳	-72	-56	-49	-49	-6	-80	-45	-48	-51
25～29歳	37	11	15	9	7	11	13	62	-33
30～34歳	64	60	47	-12	-9	-2	-2	-11	19
35～39歳	32	-6	9	-1	-10	-22	-11	-8	29
40～44歳	-30	-23	-8	8	-26	-1	-7	3	0
45～49歳	-2	-21	1	1	25	-21	-8	7	5
50～54歳	13	6	-29	20	-8	14	-5	-23	-10
55～59歳	51	13	17	10	12	9	5	-11	-3
60～64歳	32	15	12	11	-14	3	10	0	9
65～69歳	14	4	4	7	5	6	2	3	-2
70～74歳	15	-3	9	9	-9	-2	3	15	-10
75～79歳	14	-10	-8	5	-8	-6	-5	-8	-5
80～84歳	12	16	4	7	5	-3	-3	-2	11
85～89歳	4	1	-2	2	1	11	-10	0	-15
90歳以上	4	-1	4	5	1	1	7	6	3

(資料) 住民基本台帳人口移動報告

イ 年齢階級別の転入元・転出先ランキング

年齢5区分別、全体の転入元、転出先について上位5位を示す。

0～14歳				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	126人	函館圏	123人
2位	その他道内	46人	札幌圏	33人
3位	札幌圏	33人	首都圏(4都県)	23人
4位	函館圏除く渡島・檜山	31人	その他道内	19人
5位	首都圏(4都県)	14人	函館圏除く渡島・檜山	13人

15～19歳				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	47人	函館圏	48人
2位	函館圏除く渡島・檜山	13人	札幌圏	48人
3位	札幌圏	9人	首都圏(4都県)	39人
4位	その他道内	6人	その他道内	26人
5位	首都圏(4都県)	6人	函館圏除く渡島・檜山	16人

20～39歳				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	441人	函館圏	442人
2位	札幌圏	122人	札幌圏	135人
3位	その他道内	103人	首都圏(4都県)	122人
4位	函館圏除く渡島・檜山	94人	その他道内	100人
5位	首都圏(4都県)	71人	函館圏除く渡島・檜山	52人

40～64歳				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	172人	函館圏	196人
2位	函館圏除く渡島・檜山	72人	札幌圏	48人
3位	その他道内	45人	首都圏(4都県)	33人
4位	札幌圏	33人	その他道内	40人
5位	首都圏(4都県)	20人	函館圏除く渡島・檜山	33人

65歳以上				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	61人	函館圏	72人
2位	函館圏除く渡島・檜山	22人	札幌圏	10人
3位	札幌圏	13人	函館圏除く渡島・檜山	8人
4位	その他道内	13人	首都圏(4都県)	7人
5位	首都圏(4都県)	5人	その他道内	3人

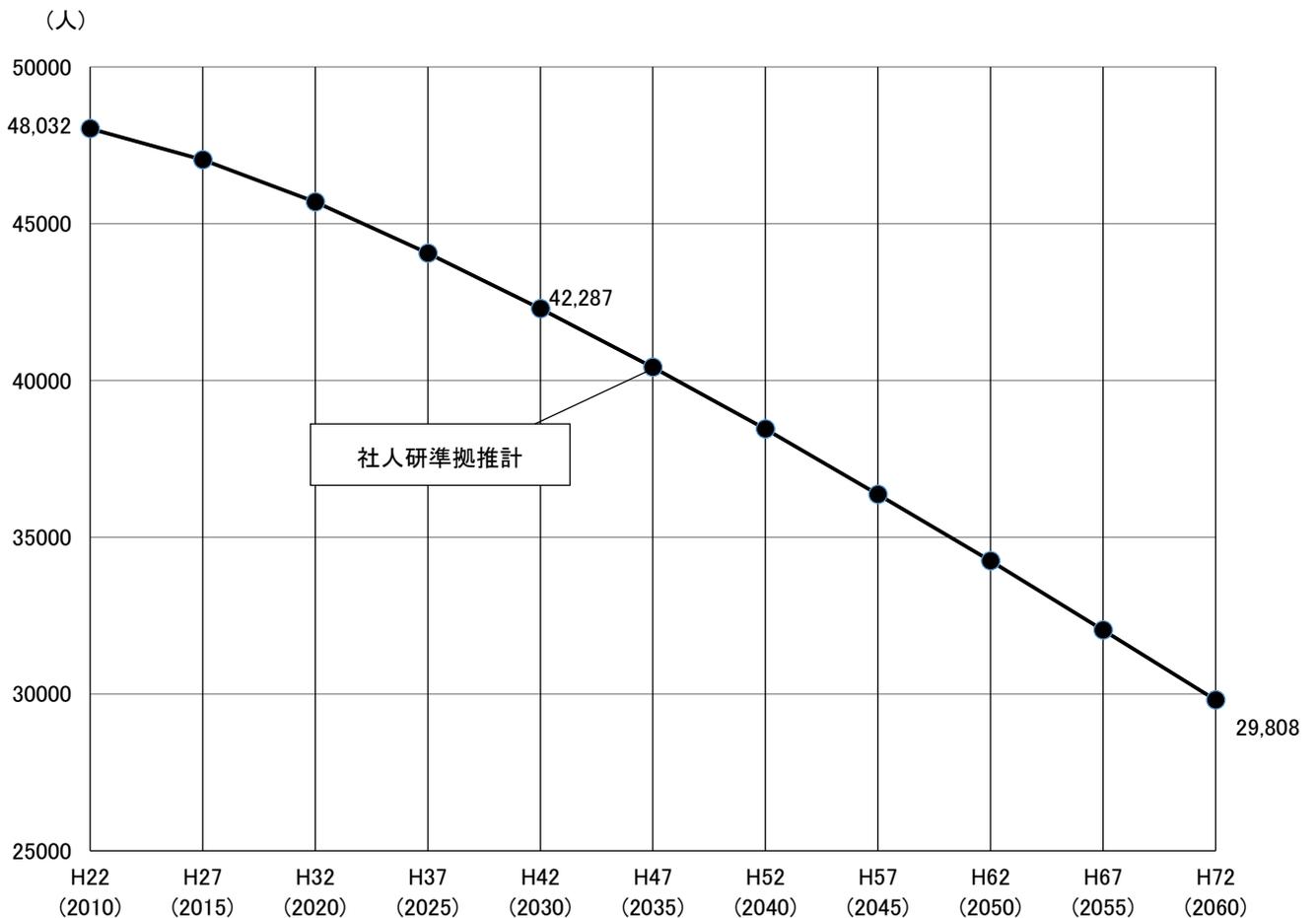
全体				
順位	転入		転出	
1位	函館圏	847人	函館圏	881人
2位	函館圏除く渡島・檜山	232人	札幌圏	294人
3位	札幌圏	239人	首都圏(4都県)	224人
4位	その他道内	184人	その他道内	168人
5位	首都圏(4都県)	116人	函館圏除く渡島・檜山	122人

2 将来人口の推計と分析

いくつかの仮定の下で将来人口推計を行い比較する形で示すことにより、人口減少問題への共通認識を図るとともに、総合戦略を策定する上での参考とする。

社人研準拠推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成 22 年国勢調査を基準人口とし、平成 52（2040）年までの 5 年ごとに推計をしたものについて、平成 72（2060）年まで延長し推計したもの。



社人研準拠推計によると、平成 22（2010）年の国勢調査総人口 48,032 人は、将来減少し続け、平成 52（2040）年には 4 万人を、また、平成 72（2060）年には 3 万人をそれぞれ下回ることが見込まれる。なお、平成 22（2010）年を 1 とした場合の指数は次のとおり。

平成 22（2010）年	1.00	平成 52（2040）年	0.80
平成 32（2020）年	0.95	平成 62（2050）年	0.71
平成 42（2030）年	0.88	平成 72（2060）年	0.62

シミュレーション1

合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに 1.8、平成 52 (2040) 年までに 2.07 (人口置換水準) までに上昇したとした場合のシミュレーション。

なお、社会増減の仮定は社人研準拠推計の設定条件 (純移動率等) を変えない。

シミュレーション2

合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに 2.07 (人口置換水準) までに上昇したとした場合のシミュレーション。

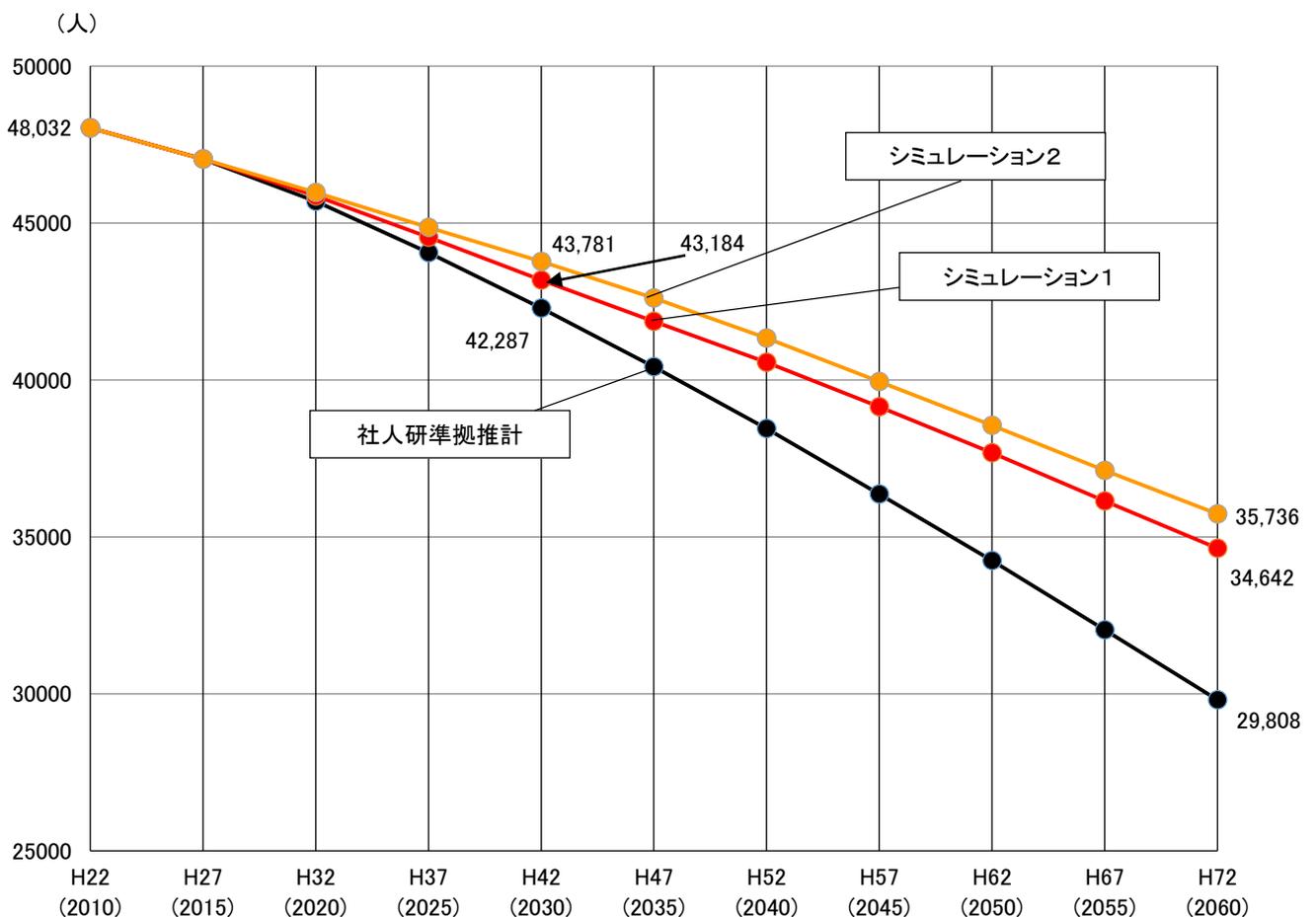
なお、社会増減の仮定は社人研準拠推計の設定条件 (純移動率等) を変えない。

<参考>

「人口置換水準」は、人口規模が長期的に維持される合計特殊出生率の水準で 2.07 とされている。

また、合計特殊出生率 1.8 は、若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の国民希望出生率である。

なお、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示した「2060 年に総人口 1 億人程度」との見込みは、シミュレーション 1 の仮定に基づくものである。



シミュレーション 1 では、平成 72 (2060) 年に 34,642 人と推計され、社人研準拠推計より 4,834 人多くなる。また、シミュレーション 2 では、平成 72 (2060) 年に 35,736 人と推計され、社人研準拠推計より 5,928 人多くなる。

平成 22 (2010) 年を 1 とした場合の各指数は次のとおり。

年	社人研準拠推計	シミュレーション 1	シミュレーション 2
平成 32 (2020) 年	0.95	0.95	0.96
平成 42 (2030) 年	0.88	0.90	0.91
平成 52 (2040) 年	0.80	0.84	0.86
平成 62 (2050) 年	0.71	0.78	0.80
平成 72 (2060) 年	0.62	0.72	0.74

シミュレーション3

社会増減の仮定を平成 28 (2016) 年以降直ちに均衡 (=0) するとした。また、自然増減の仮定を社人研準拠推計の設定値 (合計特殊出生率等) を用いた場合のシミュレーション。

シミュレーション4

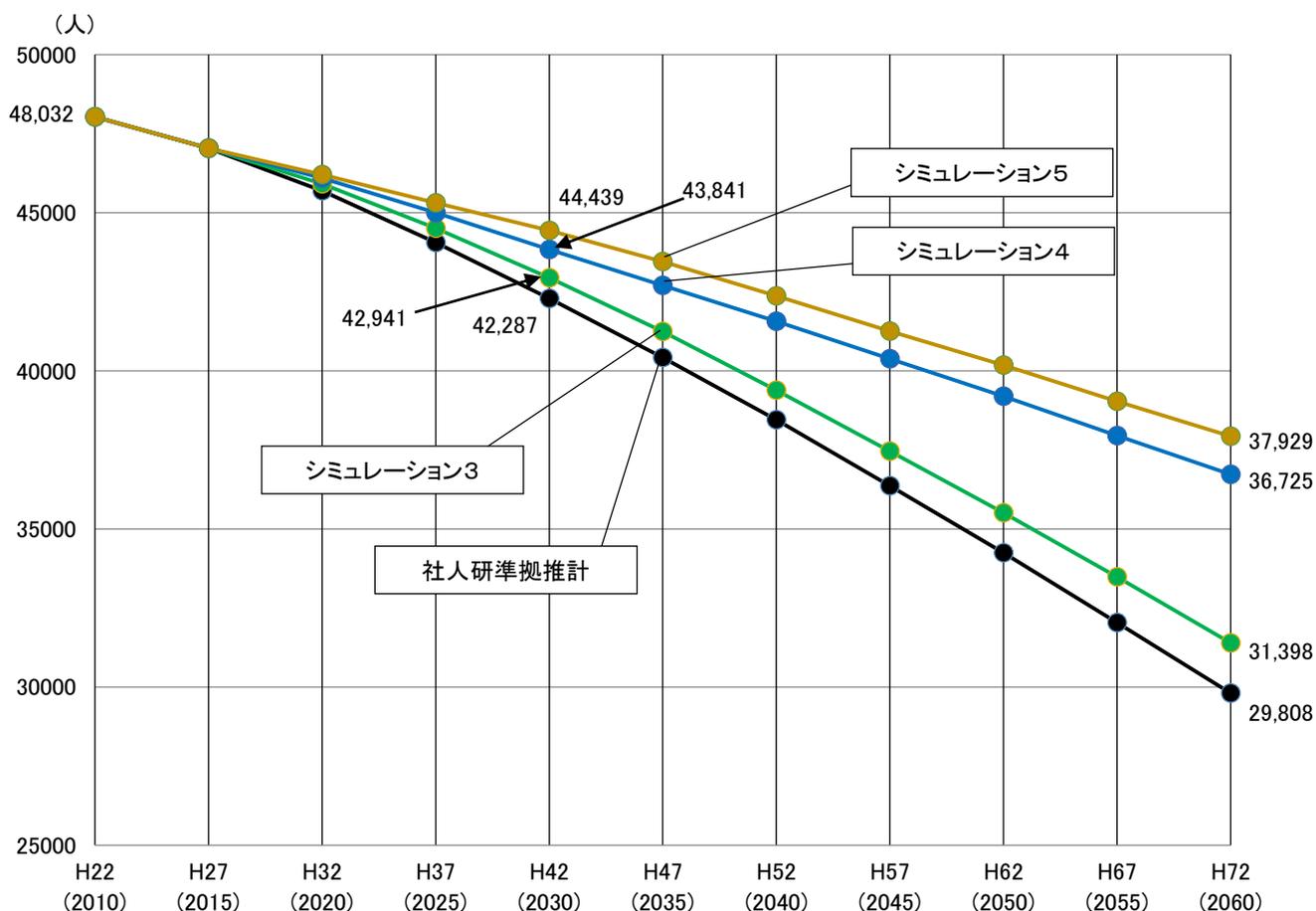
社会増減の仮定はシミュレーション3と同様。また、自然増減の仮定はシミュレーション1の合計特殊出生率 (H42(2030)年 1.8、H52(2040)年 2.07) を用いた場合のシミュレーション。

※ シミュレーション1×シミュレーション3の考え

シミュレーション5

社会増減の仮定はシミュレーション3と同様。また、自然増減の仮定はシミュレーション2の合計特殊出生率 (H42(2030)年 2.07) を用いた場合のシミュレーション。

※ シミュレーション2×シミュレーション3の考え



シミュレーション3、4、5は、社会増減が平成 28 (2016) 年以降直ちに均衡 (=0) すると仮定した上で、合計特殊出生率を社人研準拠推計、シミュレーション1、2のそれぞれの仮定をクロスさせ、総人口を推計したものである。

シミュレーション3では、平成 72 (2060) 年に 31,398 人と推計され、社人研準拠推計より 1,590 人多くなる。

シミュレーション4では、平成 72 (2060) 年に 36,725 人と推計され、社人研準拠推計より 6,917 人多くなる。

シミュレーション5では、平成 72（2060）年に 37,929 人と推計され、社人研準拠推計より 8,121 人多くなる。

なお、平成 22（2010）年を 1 とした場合の各指数は次のとおり。

年	社人研準拠推計	シミュレーション3	シミュレーション4	シミュレーション5
平成 32（2020）年	0.95	0.96	0.96	0.96
平成 42（2030）年	0.88	0.89	0.91	0.93
平成 52（2040）年	0.80	0.82	0.87	0.88
平成 62（2050）年	0.71	0.74	0.82	0.84
平成 72（2060）年	0.62	0.65	0.76	0.79

<参考>

総人口の各推計データについて

・推計人口

（単位：人）

	社人研準拠推計	シミュレーション1	シミュレーション2	シミュレーション3	シミュレーション4	シミュレーション5
H22（2010）年	48,032	48,032	48,032	48,032	48,032	48,032
H32（2020）年	45,692	45,863	45,975	45,919	46,092	46,205
H42（2030）年	42,287	43,184	43,781	42,941	43,841	44,439
H52（2040）年	38,453	40,565	41,335	39,390	41,570	42,367
H62（2050）年	34,246	37,681	38,558	35,517	39,198	40,180
H72（2060）年	29,808	34,642	35,736	31,398	36,725	37,929

・指数（平成 22（2010）年を 1 とした場合）

	社人研準拠推計	シミュレーション1	シミュレーション2	シミュレーション3	シミュレーション4	シミュレーション5
H22（2010）年	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
H32（2020）年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.96	0.96
H42（2030）年	0.88	0.90	0.91	0.89	0.91	0.93
H52（2040）年	0.80	0.84	0.86	0.82	0.87	0.88
H62（2050）年	0.71	0.78	0.80	0.74	0.82	0.84
H72（2060）年	0.62	0.72	0.74	0.65	0.76	0.79

第2 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 人口減少への対応方針

①人口減少の進行の緩和、そして克服へ

- 北斗市は、道南の中心都市・函館市に近接しているという地理的条件から、旧上磯町、旧大野町の時代から人口は微増傾向が比較的長く続いた中で、高度経済成長期や平成初期の好景気時代には企業立地や住宅開発が活発化し、短期間で社会増が大きく伸びた時期もあった。
- 自然動態も死亡数より出生数が常に上回り、高校卒業時の進学・就職に市外に転出する傾向が強い中でありながらも、地元就職あるいは転入・定住した若年層が子どもを生み育て、結果として自然増が継続してきた。
- しかし、社会動態は平成19(2007)年から転出超過が続き人口が減少。加えて、自然動態も平成21(2009)年から少子化の影響で出生数が死亡数を下回り、北斗市ではこれまでのような人口の上昇傾向が見られなくなった。
- 「社会増」とするためには雇用機会を拡大し、長く居住できる環境づくりが重要。また「自然増」とするためには、雇用や居住環境といった暮らしの基盤とともに、結婚して子どもを生み育てようとする「将来への安心」をつくりだし、当面は人口減少の進行を緩和し、そして克服へとつなげていく必要がある。

②人口減少により生じる様々な課題への対応

- 人口が減少すると経済活動や市民活動の原動力となる「活力」が減衰し、かつ、行政においても税収が下がり、現行の行政サービスの維持や必要な公共投資にも支障を来し、悪循環に陥り、北斗市のめざす「協働のまちづくり」に大きな影響を及ぼしかねないことから、人口減少問題への対応は喫緊の課題として待ったなしで取り組んでいく必要がある。

(2) 取組の基本方針

- 人口減少問題の克服に向け、北斗市が取り組む基本的な方針は次の点が重要。

- 1) 市民をはじめ企業・団体、そして、公共においては政府や道が人口減少問題に関する基本認識を共有し、それぞれが役割を認識しつつ相互協力関係を持ちながら、一体的に取り組んでいく。
- 2) 北海道新幹線の駅機能や人を呼ぶ様々な資源、培われたコミュニティなど、北斗市の特性を活かし、多様かつ変化の速いニーズに素早く対応した取り組みを進める。
- 3) 必要に応じ、これまでの取り組みを再点検し、長期的展望に立って、有効な対策を総合的に構築し実行に移す。

(3) 目指す姿とその実現に向けた取組

- 市民の誰もが幸せに生きていくための願いを込めた“ふるさとづくり”の指針となる『市民憲章』が制定されている。産業、福祉、文化、教育、環境の5項目を柱に理想像と行動目標が掲げられているもので、これらは長い将来にわたり、北斗市の目指す姿として、ここに住む私たち自身が持ち続けていくもの。

北斗市民憲章（平成19年4月1日制定）

わたしたちは 豊かな大地と歴史に結ばれた夢と希望をふくらませ ともに喜び感じるまちをつくる 北斗市民です

- 仕事に誇りをもち 豊かで活力ある産業のまちをつくりま
- 健康で安心な 温もりのある福祉のまちをつくりま
- 豊かに息づく伝統を 高める文化のまちをつくりま
- 心豊かに 学び合う教育のまちをつくりま
- 美しい自然を 未来につなげる環境のまちをつくりま

- しかし、現実には北斗市も人口減少の中にあり、これは、「市民憲章」に掲げる目指す理想のふるさとづくりには大きな足枷となるもので、私たちがまずしっかりと人口減少の問題意識を持ち、これを克服するために北斗市の資源やマンパワー、さらに、外部からの発想なども取り入れ、これらを総動員した上で、市民憲章が掲げる北斗市のまちづくりに向け、次のポイントを念頭に置き、行動に移していくことが重要。

- 1) 人口拡大期のような全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、自らの地域資源を見つけ、磨き上げ、そして活用し、北斗市らしい地域社会の形成を目指す。
- 2) 都市部住民の地方に対する関心の高まりなどをふまえ、外に向かって北斗市を開き、外部の良さを取り込み、積極的につながっていくことにより、新たな視点から北斗市の活性化を図る。
- 3) 地方で「しごと」がつくられ、それが「ひと」を呼び、さらに「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環が確立すれば「まち」は活力を取り戻し、人々は安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることができる。北斗市でもこうした社会の実現を目指す。

〈総合戦略で位置付ける5年間の取り組みの基本目標につながる・・・〉

- ⇒ 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる
- ⇒ 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- ⇒ 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる
- ⇒ 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

2 人口の将来展望

目指すべき将来の方向の実現に向けて、市民や関係機関と連携し、人口減少に歯止めをかけていくために必要となる人口の将来展望を示す。

北斗市における将来展望

【社会増減…社会動態の均衡】

総合戦略策定に係る住民意識調査によると、過去1年の間に北斗市に転入した住民及び北斗市から転出した住民のそれぞれ転入・転出したきっかけは、就学や勤務先の都合によるものが約半数を占め、さらに転出した住民で回答のあったものの6割弱からは将来、北斗市に戻りたいとの回答を得た。

これらを考慮すると、国や道等と連携し、雇用を増やし、長く居住できる環境を構築することにより、社会動態の均衡を図ることが可能と考えられる。

【自然増減…出生率の上昇】

総合戦略策定に係る住民意識調査によると、若年層（高校生）から、「将来結婚したい」との回答を約7割、結婚に対する必要な支援として「雇用の確保」（約4割）、「経済的支援」（約4割）との回答を得た。

また、将来欲しい子どもの数については、「2人」が約6割を占めている。

以上の結果から、現在の若年層には、結婚する意識が決して低くなく、子供についても生み育てたいとの意識が高いことがわかる。

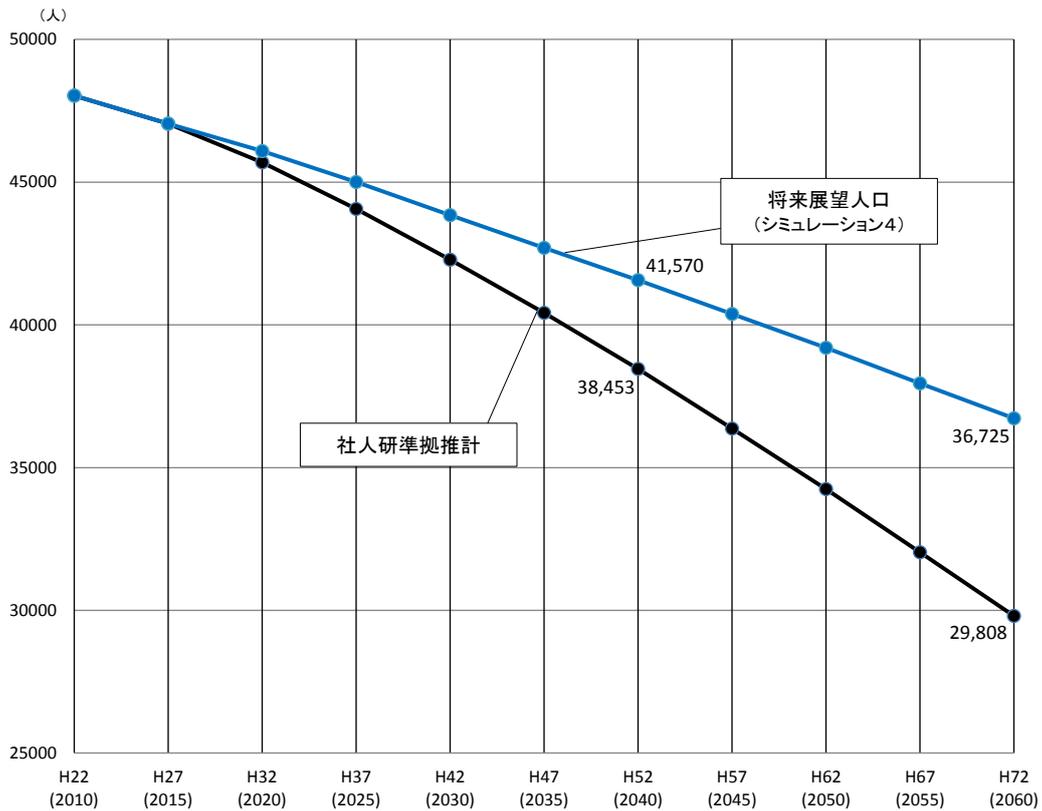
これらを考慮すると、国や道等と連携し雇用を安定させること、また子どもを生み、育てたいという希望をかなえる施策を推し進めることにより、出生率の上昇を図ることが可能と考えられる。

社人研による推計を基に試算すると、総人口はH22(2010)年の48,032人からH72(2060)年には29,808人となり、18,224人(37.9%)の減となる。

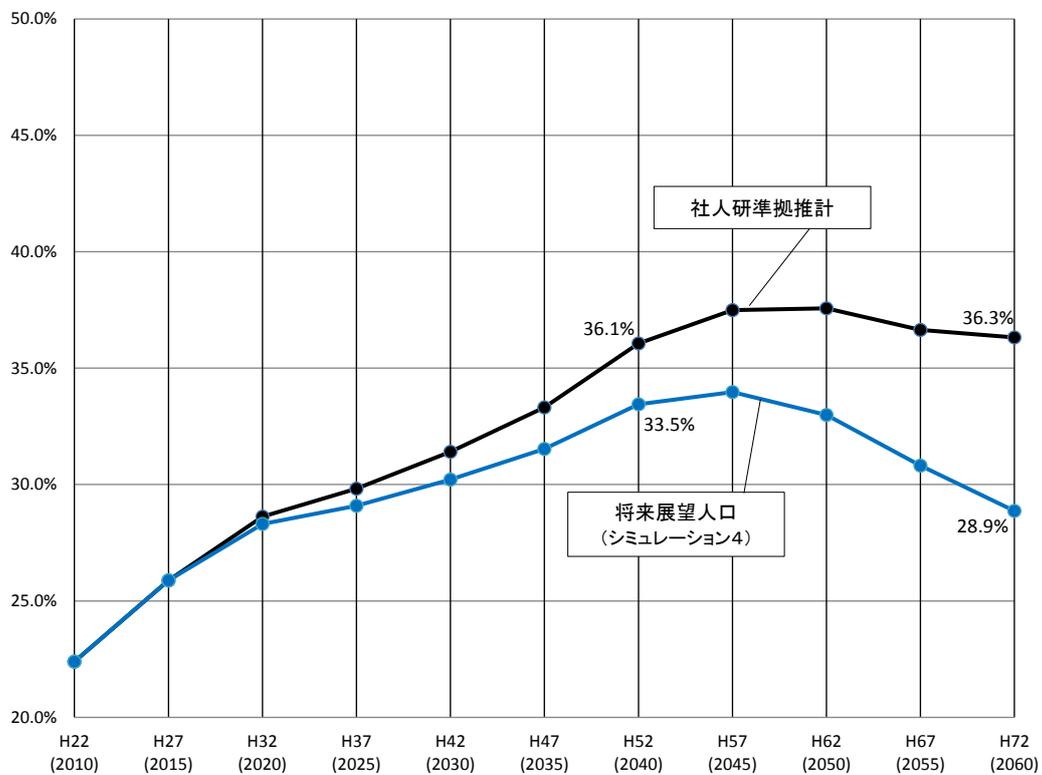
また、北斗市における将来展望を踏まえ、先に示した人口推計から、シミュレーション4（社会増減がH28(2016)年以降、直ちに均衡(=0)、合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様にH42(2030)年1.8、H52(2040)年2.07まで上昇）を人口の将来展望とする。

なお、この将来展望ではH72(2060)年で36,725人（社人研推計比6,917人増）となる。

また、65歳以上の高齢者の割合は社人研の推計ではH62(2050)年ころまで上昇し続けていくが、将来展望ではそれよりも早く、H57(2045)年ころから抑制されていき、低下していく。



人口の将来見通し（総人口）



高齢者人口割合の推移

北斗市総合戦略

第1 基本的な考え方

1 戦略策定の趣旨

(1) 北斗市のまちづくり

北斗市は、平成18年2月1日に誕生し、第一次北斗市総合計画において「あなたが主役可能性を未来に」を掲げ“歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市 新幹線が拓く、輝きのまち”をシンボルテーマにまちづくりを展開しており、自然と調和した産業の発展とともに北海道新幹線開業(平成28年3月26日開業)をまちづくりの核として、充実した子育て支援や高齢者福祉をはじめとする福祉施策や教育環境の向上、人材育成とあわせた協働のまちづくりなどに取り組んでいます。

一方、地方の暮らしにおいて重要な地域経済や人口は、比較的緩やかではあるものの停滞や減少の傾向にあり、全国的な状況と一致しているところでもあります。

(2) 総合戦略策定の趣旨

総合戦略は、北斗市における中長期の展望に立ったまちづくりを進めるにおいて、喫緊の課題である北海道新幹線開業を活かした地域経済の活力を高め、東京圏などへの経済・人口の一極集中による転出超過のほか、出生率の低下などを要因とする人口減少の改善に向けて、重点的に展開する政策の目標や施策の基本的な方向と内容をまとめたものです。

また、総合戦略に掲げる施策は、国における「長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、行政と市民、地域、団体及び企業が共有し、展開する中期的なまちづくり戦略として位置付けます。

2 戦略の期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 基本目標

北斗市では、市民の誰もが幸せに生きていくための願いを込めた“ふるさとづくりの指針”となる「市民憲章」において、産業、福祉、文化、教育、環境の5項目を柱に市民の理想像と行動目標を次のとおり掲げています。

- ・ 仕事に誇りをもち 豊かで活力のある産業のまちをつくります
- ・ 健康で安心な 温もりのある福祉のまちをつくります
- ・ 豊かに息づく伝統を 高める文化のまちをつくります
- ・ 心豊かに 学び合う教育のまちをつくります
- ・ 美しい自然を 未来につなげる環境のまちをつくります

総合戦略では、この市民憲章(ふるさとづくりの指針)に沿って市民一人ひとりが、このまちに生まれ住んでよかったと感じがいを感じられるよう、行政を先頭に多様な主体による取り組みが必要となります。

このため、これまでのまちづくりを力強く継続するとともに、北海道新幹線開業を活かして地域の活力を高め、若者をはじめ幅広い世代が北斗市の魅力を体感できる地域づくりに重点を置き、総合戦略における基本目標を次のとおり設定します。

(1) 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

～ 安定した雇用を創出します ～

〔主な施策〕

- ・ 新函館北斗駅及び周辺における雇用の創出
- ・ 北海道新幹線の拠点機能を活かした観光振興
- ・ 特産品開発と6次産業化の推進
- ・ お客さまをお迎えする
- ・ 二次交通の充実による交流人口の拡大
- ・ 企業立地による雇用創出と地域経済の活性化
- ・ まちをもっと元気にする産業振興

(2) 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

～ 地方への新しい人の流れをつくります ～

〔主な施策〕

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 政府関係機関、民間機能の地方移転誘致の推進
- ・ 交流人口の拡大

(3) 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます ～

〔主な施策〕

- ・子育て支援の推進
- ・子どもの力を引き出す教育環境づくり
- ・社会気運の醸成

(4) 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

～ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携
します ～

〔主な施策〕

- ・コミュニティ機能の向上
- ・市町間連携による暮らしの機能の維持
- ・都市インフラ・公共施設の延命化
- ・茂辺地地区・石別地区の地域振興

4 効果的な推進に向け

総合戦略を効果的に推進するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、具体的な数値目標の設定及び効果検証と改善を実施し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- ① 人口減少と地域経済縮小の克服
- ② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

- ① 自立性
構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを基本とする。
- ③ 地域性
各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 基本目標とKPIによるPDCAサイクルの展開

総合戦略は、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の各過程において、横断的な庁内体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、基本目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定するとともに、各施策における効果を客観的に検証できる指標（K P I（重要業績評価指標）を設定します。このように、目指すべき成果を具体的かつ適切な数値で示し、検証と必要な改善を行ってまいります。

《参考》

K P I = Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。

P D C A = Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

(4) 市民や産官学金労言の参画による推進体制の構築

総合戦略は、市民及び産官学金労言の参画を得た「北斗市総合戦略策定検討・推進会議」による議論を経て策定された経緯を踏まえ、事後においても北斗市総合戦略策定検討・推進会議による検証を行い、基本目標の達成に向けて総合戦略を推進します。

第2 基本目標に基づく施策の基本的方向・主な施策

【基本目標1】

北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

～ 安定した雇用を創出する ～

■ 数値目標(H31) 新規雇用増加数 400人

1 基本的な施策の方向

北海道新幹線・新函館北斗駅周辺への企業立地による雇用の創出と地域資源を最大限に活かした交流人口の拡大による地域経済の活性化や立地条件の優位性を活かした企業の競争力の強化と若い世代の雇用機会づくりをするとともに、津軽海峡と肥沃な大地がもたらす地元製品のブランド力の向上、一次産業の高収益化や6次産業化など産業の振興と雇用の創出を目指します。

2 主な施策

施策の展開	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 新函館北斗駅及び周辺における雇用の創出</p> <p>北海道新幹線開業による地域経済の活性化に向け、新函館北斗駅前街区への企業立地による雇用の創出と新函館北斗駅及び周辺地区における集客力を高める施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 新函館北斗駅前への企業立地の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新駅周辺への宿泊施設・商業業務系施設の誘致 ●新駅周辺地区企業立地助成による立地促進(期間延長) ●企業立地の促進に関する助成制度の拡充 など <p>② 観光交流センターの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光案内所の設置・運営 ●地元産品や道産品を販売するアンテナショップなどの設置・運営 ●その他駅利用者の利便性を高める施設運営 など <p>③ 新函館北斗駅周辺における集客力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立体駐車場使用料の無料化(当分の間) ●賑わいを創出するイベント等の開催 など 	<p>企業立地数 (物販店舗を含む) ⇒ 50社</p> <p>雇用増加数 ⇒ 300名</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>(2) 北海道新幹線の拠点機能を活かした観光振興</p> <p>北海道新幹線の拠点機能や自然資源を活かした食と観光の振興を図るとともに、文化・スポーツ施設を活用した合宿誘致などにより交流人口を拡大する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 新函館北斗駅と自然資源を活かした観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新駅周辺への物販施設整備や食関連企業立地等への助成制度による海と大地の恵みを活かした食の振興 ●歴史と自然ブランドを活かした観光・交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・観光・歴史・縁のスポットを活かした市内周遊観光コースの設定・PRと観光コースへの付加価値化 ・桜回廊(しだれ桜・陣屋桜・桜並木)とライトアップ ・一次産業の魅力を活かした体験型観光への誘導 ・観光協会と連携した観光商品の開発 ●自然景観を活かした映画等ロケーション誘致 ●観光プロモーションなど人を呼び込む事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏、北関東以北における観光PR活動の展開 ・北海道新幹線、東北新幹線沿線自治体等の連携による観光プロモーションの推進 など <p>② 文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合運動公園拡充によるスポーツ合宿誘致の強化 ●文化施設を活用した文化合宿の創設 など <p>③ 各種イベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開業(前・日・後)イベントの開催 ●既存イベントの充実 など <p>④ 広域観光による交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺地域の素材を活かした広域観光ルートづくり など 	<p>観光入込客数 ⇒ 150万人</p>
<p>(3) 特産品開発と6次産業化の推進</p> <p>津軽海峡と肥沃な大地がもたらす豊富で安全・安心な一次産品を活かした特産品の開発・販売と6次産業化を推進する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 特産品等の開発・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用した新商品開発への支援 ●特産品販路の開拓・拡大への支援 ●ふるさと納税を活用した特産品の普及促進 など <p>② 6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6次産業化の推進--- ●一次産品直販施設への支援と高付加価値化の推進 など 	<p>新規開発特産品数 ⇒ 50特産品 (年間10品)</p> <p>一次産品直販施設 販売額 ⇒ 2億5千万円</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>(4) お客さまをお迎えする</p> <p>新函館北斗駅がある街にふさわしい、旅行者の皆さまをお迎えする新たな風土を育む施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホスピタリティ意識の高揚 ●新駅周辺を花で彩るおもてなし ●観光スポットへの誘導標識の整備 ●外国人観光客等の受入環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・W i - F i 設置事業者への支援 ・外国語接客用語シートの作成・支援 ・クレジットカード等決済端末導入支援 など 	<p>市内宿泊者数 ⇒ 9万人</p>
<p>(5) 二次交通の充実による交流人口の拡大</p> <p>市内の魅力を結び、交流人口が広がる基盤となる公共交通を充実する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公共交通による利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ●交流人口の拡大に対応できるバス交通などの充実 ●バス交通利用者の利便性の向上 ●市内ハイヤー事業者による取り組みの周知 など ② 道南いさりび鉄道の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ●市内周遊が可能な道南いさりび鉄道との連携 など 	<p>市内運行の路線バス 乗車密度 ⇒ 6.3人</p>
<p>(6) 企業立地による雇用創出と地域経済の活性化</p> <p>北斗市の立地環境の優位性を活かした企業立地によって企業の競争力を高め雇用を創出する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 立地環境の優位性を活かした企業立地の促進 <ul style="list-style-type: none"> ●企業立地の促進に関する助成制度の拡充 ●雇用支援と連携した企業立地の促進、雇用拡大 など ② 企業立地の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ●立地環境の優位性のPRと企業集積化の調査研究 など 	<p>新駅周辺以外への企業立地数(増設含む) ⇒ 10社</p> <p>雇用増加数 ⇒ 100人</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>(7) まちをもっと元気にする産業振興</p> <p>一次産業の高収益化や商店街の活性化など、まちを元気にする地域の産業振興を図る施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施設園芸野菜の高収益化を図る施設整備への支援 ●新規就農者支援による担い手の確保 など <p>② 漁業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホッキ、アサリ、カキなどつくり育てる漁業の推進 ●水産物の販売促進支援による高収益化 ●新規就漁者支援による担い手の確保 など <p>③ 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業振興基本条例に基づく創業支援や資金融資等 ●商店街への新規出店を誘導する商店街活性化対策 など 	<p>新規就農者数 ⇒ 10人 (2人/年)</p> <p>新規就漁者数 ⇒ 5人 (1人/年)</p> <p>新規起業・創業 ⇒ 25人 (5人/年)</p>

【基本目標 2】

北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

～ 地方への新しい人の流れをつくる ～

■ 数値目標(H31) 社会動態の均衡

1 基本的な施策の方向

北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての利便性を暮らしに活かせるまちの優位性に加えて、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、暮らし続けるという視点から“北斗市の素晴らしさ”を発信するとともに、文化・スポーツ施設の充実などの都市環境を活かした交流人口の拡大や官民連携による空き家の利活用促進などにより、誰もが選択したくなるまちを目指します。

◎ 北斗市らしさ(暮らしの視点から)

- 北海道新幹線「新函館北斗駅」による時間的な距離短縮を各分野で最大限に活かすことができます。

新函館北斗駅 ↔ 東京	最速 4 時間 2 分
新函館北斗駅 ↔ 大宮	〃 3 時間 3 8 分
新函館北斗駅 ↔ 仙台	〃 2 時間 3 0 分
新函館北斗駅 ↔ 盛岡	〃 1 時間 5 0 分
新函館北斗駅 ↔ 新青森	〃 1 時間 1 分
新函館北斗駅 ↔ 札幌	約 1 時間 1 0 分 (札幌延伸時)

- 出産、子育て支援から高齢者支援まで暮らしに応じた福祉が充実しているとともに、学校、文化・スポーツの施設充実など、教育環境が整っています。
- 津軽海峡に面した函館圏域にある都市機能とあわせて、日々の暮らしの中や、身近なところに豊かな自然環境がある、都市と自然が共生しているまちです。
- 一次産業の基盤が整っており、新たな担い手を支援する制度があります。
- 近年は全国的な傾向と同じく若者の流出はありますが、産業に偏りがなく、それぞれの能力を発揮できるチャンスのあるまちです。
- 市の財政は健全な状況にあり、財政状況は市ホームページでご覧になれます。

2 主な施策

施策の展開	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 移住・定住の促進</p> <p>北斗市らしさを積極的に発信し、人を呼び込み、呼び戻すとともに、北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての優位性を活かしたI・J・Uターンや空き家バンクなどによる移住・定住に関する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知ってもらおう・ほくと <ul style="list-style-type: none"> ●移住希望者をサポートする相談・支援体制の構築 ●北斗市の情報を広く発信する情報発信機能の充実 など ② 行ってみよう・ほくと <ul style="list-style-type: none"> ●一次産業の体験型観光等と連携した北斗市体験事業 ●移住(希望)者を対象とした市政スクールなど交流事業の開催によるコミュニティ構築支援 など ③ 住んでみよう・ほくと <ul style="list-style-type: none"> ●移住者(世帯)向け支援制度の創設(雇用促進を含む) ●移住者が希望する備品等を提供可能な移住者向けサポート体制の取組み など ④ あき家再りよう・ほくと <ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンクの開設と民間事業者と連携した空き家活用推進体制の構築 ●空き家利活用への支援 など 	<p>札幌圏及び道外からの転入者数 ⇒ 700人</p> <p>首都圏との人口移動 ⇒ 均衡化</p>
<p>(2) 政府関係機関、民間機能の地方移転誘致の推進</p> <p>北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての優位性を活かした政府関係機関や民間企業の本社機能(出先機関・研究機関など)の地方移転誘致を推進する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●政府関係機関や民間企業の一部機能に関する地方移転誘致の推進 ●国の施策と連携した地方拠点強化税制の整備(固定資産税の不均一課税) 	<p>誘致活動の取組 ⇒ 2件以上</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(3) 交流人口の拡大</p> <p>文化・スポーツ施設を活用した文化・スポーツ合宿の誘致と全道・全国規模の大会を誘致するなど、交流人口を拡大する施策を展開します。</p> <p>また、市内でも人口減少が進んでいる茂辺地地区と石別地区にしかない良さ【道路交通の利便性、安価な土地、恵まれた自然環境など】を活かし高めることで、両地区における交流人口を拡大する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合運動公園拡充によるスポーツ交流人口の拡大 ●道南いさりび鉄道と沿線公共施設の集客力向上による交流人口の拡大 など <p>② 茂辺地地区・石別地区の交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の資源や駅舎を活かした魅力ある地域づくりによる交流人口の拡大 など 	<p>合宿誘致による交流人口数 ⇒ 5,500人</p> <p>茂辺地地区・石別地区の交流人口数 ⇒ 9万人</p>

【基本目標3】

子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～

■ 数値目標(H31) 合計特殊出生率 1.55

1 基本的な施策の方向

人口減少問題という日本社会が直面している社会現象の背景の一つとして指摘されている未婚化・晩婚化・晩産化には、結婚や出産が個人の人生設計や価値観などに基づくことを尊重しつつ、人口問題を取り巻く様々な要因や課題について、行政、関係機関及び市民が共有したうえで、結婚し、安心して子どもを生み育てたいという希望をかなえる地域の実情に応じた対策が求められます。

また、今日の社会において、男女が出会い、結婚し、安心して子どもを産み育てるには、多様な暮らし方のニーズにあった環境整備や妊娠・出産・子育ての段階に応じた公的サービスが必要です。

北斗市の子育て支援は、高校生までの医療費無料化をはじめ、これまでも厚みのある施策を実施してきており、さらには、地域による見守り活動や文化・スポーツ活動を通じた子どもの力を引き出す教育環境づくりなどによって、子育て環境は充実しています。

このような子育て支援をさらに進化させるため、妊娠・出産前後のサポート体制の充実などに取り組み、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の深化を目指すとともに、未婚化・晩婚化・晩産化を見つめる社会気運の醸成を図ります。

2 主な施策

施策の展開	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 子育て支援の推進</p> <p>北斗市では、高校生までの子ども医療費の無料化をはじめとする先駆的な子育て支援を地域の福祉・医療機関の協力も得た中で幅広く展開しており、今後も、妊娠・出産からお子さんの成長に応じたニーズの把握と子育て支援の進化に向けて施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">● 子育て支援を所管する部署を分離・新設し、相談機能を含めた行政窓口のワンストップ化	

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"> ●社会環境の変化に応じた子育て支援に関する満足度の把握と子育て支援策の最適化 など ② 妊娠・出産期からの親子の健康を保つために <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産直後の妊産婦を支え、女性が安心して出産を迎えられる支援事業の実施 ●産前産後サポートや産後の母体・乳児をケアする産後ケアなど母子サポート事業の実施 ●不妊治療への支援 など ③ 子どもを安心して生み育てるために <ul style="list-style-type: none"> ●高校生までの医療費を無料とする子ども医療費助成やひとり親家庭等の医療費助成の実施 ●保育所の保育時間の延長(仕事と家庭の両立支援) ●乳児保育を充実する専任保育士確保への支援 ●障がい児保育の推進 ●子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等への入所児童にかかる保育料の負担軽減 ●子どもの発達段階に応じた予防接種の実施 など ④ 子どもを健やかに育てるために <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食費の負担軽減の実施 ●生活環境に応じた就学費用の助成 ●放課後児童クラブの保育時間の延長(仕事と家庭両立支援) ●奨学金の貸付け ●子育て世帯への移住・定住支援 など 	<p>出生数 ⇒ 320人</p>
<p>(2) 子どもの力を引き出す教育環境づくり</p> <p>子どもは、日本の将来を担う大切な存在であるという大きな原点に立ち、子育て支援とともに子どもの持っている潜在的な能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくる施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの学力や能力を引き出し、さらに高める特色ある学校づくり ●一定規模学級への補助教員の配置 ●ICT教育実施の環境整備 ●子どもにあった教育環境を選択する特認校への通学費用の助成 ●小中学校や地域で活動する文化・スポーツ活動における全道・全国大会への参加費用の助成 など 	<p>児童・生徒数 ⇒ 3,773人</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>(3) 社会気運の醸成</p> <p>今日、全国的に見られる未婚化・晩婚化・晩産化について、国や道の取り組みとの連携を図り、人口問題に関する社会気運の醸成を図ります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●思春期教室等による赤ちゃん(子ども)を育む環境づくり ●北海道などと連携した男女の出会いの機会などに関する情報発信 など 	<p>結婚率 ⇒ 4.2%</p>

【基本目標 4】

住みたいという暮らしの環境をつくり守る

～ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ～

■ 数値目標(H31) 人口 46,200人

1 基本的な施策の方向

北斗市では、協働のまちづくりの理念に基づき、市民目線と市民感覚を大切にし、誠実で温もりのある市民参加と協働による生き生きとした地域づくりに取り組んでおり、地域コミュニティの中核を担う町内会による各種活動が活発に展開されています。

少子・高齢化社会から人口減少時代を迎えた今日にあって、誰もが北斗市に住みたいと思えるまちづくりには、地域のコミュニティ機能及び公共交通や医療など暮らしの機能の向上と安心・安全なまちづくりが重要であり、このような取り組みに向けて必要な基盤の最適化を目指します。

また、市内の地域でも高齢化や人口減少の傾向が増している茂辺地地区及び石別地区については、里の魅力を再発見し、その魅力を北斗市内外で共有する情報発信とともに、地域に暮らす方々が誇れる地域づくりを目指します。

2 主な施策

施策の展開	重要業績評価指標(KPI)
<p>(1) コミュニティ機能の向上</p> <p>地域の暮らしにおいて地域コミュニティは重要な機能であり、様々な地域課題を解決する「地域力」の基盤となるもので、高齢化や人口減少の進行によって、その低下が懸念されることから、地域コミュニティ機能を維持・向上する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 町内会活動への支援など地域力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none">●町内会活動の活性化や地域協働の取り組みへの支援●町内会活動の拠点となる町内会館整備等への支援●移住(希望)者も対象とした市政スクールなど交流事業の開催 など	<p>町内会加入率 ⇒ 86.3%</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>② 暮らし機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険空き家対策の取り組み ●地域コミュニティバスの運行と利用者ニーズに応じた改善 ●洪水・土砂災害用ハザードマップの改訂 ●公共施設運営の充実による利便性の向上 など 	
<p>(2) 市町間連携による暮らしの機能の維持</p> <p>医療や地域交通なども定住環境に必要な機能であり、市町村連携による広域的な視点や民間団体・企業の参加促進も含めて、その機能をつくり守る施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 鉄道交通(道南いさりび鉄道)の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道交通を守る道南いさりび鉄道への出資等 ●市民にとって身近な公共交通を再認識するマイルール意識の醸成 ●乗車券自動券売機の設置による利便性の確保 ●通学定期券購入者への助成による緩和措置 ●駅周辺の公共施設の魅力度アップや沿線資源の活用による鉄道を利用したくなる環境づくり など <p>② 広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住自立圏事業の円滑な実施 など <p>③ 都市交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京北区や縁のある都市などとの都市間交流の推進 ●東京北斗会ふるさと訪問による都市住民と郷土との交流 など 	<p>道南いさりび鉄道 輸送密度 ⇒ 600人台</p> <p>定住自立圏協定に基づく連携項目 ⇒ 8項目</p>
<p>(3) 都市インフラ・公共施設の延命化</p> <p>道路や橋梁など都市インフラの延命化や公共施設の施設改修等を計画的に実施します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路等の主要インフラの延命化計画の策定と施工 ●公共施設管理計画の策定と計画的な修繕施工 など 	<p>計画的な施設改修による維持管理費 ⇒ 平準化</p>

施 策 の 展 開	重要業績評価指標 (K P I)
<p>(4) 茂辺地地区・石別地区の地域振興</p> <p>茂辺地地区と石別地区は市内の中でも高齢化や人口減少の傾向が増しており対策が急がれるため、地域の基幹産業である漁業の振興とあわせて、地域の魅力の再発見とその特色を活かした地域の方々が誇れる地域づくりに関する施策を展開します。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <p>① 里の再発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり事業を展開する推進体制の構築(大学等との連携を含む) ●地域資源の再発見と活用による「北斗市こだわりヴレッジ」などの事業化 など <p>② 地域振興を目的とした助成制度における優遇措置の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合戦略によるまちの活力を高める事業(助成制度)において、茂辺地地区・石別地区を対象とした優遇支援措置を設定する。 	<p>茂辺地・石別地区の人口の社会動態 ⇒ 均衡化</p>

北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年12月策定

北海道北斗市総務部企画財政課

電話：0138-73-3111（内線 234）

e-mail：kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp